

衆議院経済産業委員会ニュース

平成 21.4.3 第 171 回国会第 6 号

4 月 3 日（金）第 6 回の委員会が開かれました。

- 1 我が国における産業活動の革新等を図るための産業活力再生特別措置法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 25 号）
- ・二階経済産業大臣、高市経済産業副大臣、松村経済産業大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・吉井英勝君（共産）が討論を行いました。
 - ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 自民、民主、公明 反対 共産）
 - ・中野正志君外 2 名（自民、民主、公明）から提出された附帯決議案について、北神圭朗君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成 自民、民主、公明 反対 - 共産）
- （参考人）株式会社日本政策投資銀行取締役常務執行役員 多賀啓二君

（質疑者及び主な質疑内容）

赤羽一嘉君（公明）

- ・新卒者に対する入社直前の採用取消や一方的な労働契約の内容変更は、いかに企業の業績が悪化したとしても許されるべきでないと考えますが、この問題への政府の積極的な取組みについて二階経済産業大臣の決意を聞きたい。
- ・東大で実施中の「ものづくりインストラクター養成スクール」のように、ものづくりのベテランや団塊の世代が有する知識を活用して中小企業再生を図る試みを全国展開していくべきではないか。

太田和美君（民主）

- ・日本政策金融公庫による損失補てんについては緊急の措置としては有効であっても、長期化すれば競争秩序を損ねてしまう可能性が高いと思われるが、終了時期の見きわめについて二階経済産業大臣の認識を聞きたい。
- ・第二会社方式による中小企業再生には大きなメリットがある一方で、金融機関等に損失を与えることから、適切に経営責任を問うことが重要ではないか。

北神圭朗君（民主）

- ・既存の認定計画及び中小企業承継事業再生など新たな認定計画の作成にあたっては、雇用の安定への配慮が不可欠と考えられる。そのため、計画の認定要件として、経営者側と労働者側との協議を明記すべきでないか。
- ・中小企業承継事業再生計画の作成にあたっては、雇用条

件の不当な切下げを防ぐとともに、第二会社に移らない労働者の雇用に最大限配慮すべきでないか。また、計画認定後に計画を逸脱するような行為をとった事業者に対し、どのように対処するのか。

三谷光男君（民主）

- ・中小企業における現在の厳しい景況感及び資金繰りを踏まえ、補正予算で追加対策を講じるなど、中小企業金融の安定化に向けた更なる取組みが必要でないか。
- ・産業革新機構に対する政府の出資規模は少ないものと考えられ、様々な資金を活用するなど、出資を増額すべきでないか。

大島敦君（民主）

- ・産業革新機構を成功させるためには、産業革新機構の出資等支援判断担当者について、それぞれがリスクを負担し個々の業績を評価する仕組みを導入すべきではないか。また、産業革新機構の役職員にはどのような人材を集めることを想定しているのか。
- ・将来の成長の芽となる案件を発掘するためには、国が資金を提供し、日本中から広く投資対象となる技術を募集することが必要ではないか。

吉井英勝君（共産）

- ・日産自動車に対する産業活力再生特別措置法の適用状況

及び日本政策投資銀行による出融資の状況はどうなっているか。また、公的支援を受けた企業については、経営責任を問い、役員報酬に制限を設けるべきではないか。

・1990年代後半に実施された特別保証制度では業種制限は設けられていなかったが、現在のセーフティネット保証についても業種制限を撤廃すべきではないか。

2 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第34号）

- ・二階経済産業大臣から提案理由の説明を聴取しました。
- ・環境委員会と連合審査会を開会することに協議決定しました。